

当該事業所が「介護サービス情報の公表」調査と同日調査を行わないとき、且つ、情報の公表前の場合には、本資料をご用意いたします。

## 認知症対応型共同生活介護事業所に係る情報提供票

(平成27年4月22日)

### 1) 事業主体の概要

<u>事業所名</u>	グループホーム	<u>事業主体名</u>	(株)カームネスライフ
	ここから高宮	<u>代表者名</u>	鉄村 英樹
		研修の受講状況	<input type="checkbox"/> レ受講済 <input type="checkbox"/> 未受講
		上記の者以外が受講している場合	氏名 ( ) 役職 ( )

### 2) 事業の目的及び運営の方針

<p>認知症高齢者が尊厳ある普通の暮らしが送れるよう 援助を行う。</p> <p>運営方針①こころ許せる人間関係を作ります。②本来あるべき能力を奪うのではなく引き出します③同じ生活者としてともに和露媚、笑うホームにしていきます。</p>
--

### 3) 認知症対応型共同生活介護事業所以外に事業所として指定等を受けている事業及び加算

<input type="checkbox"/> レ 指定介護予防認知症対応型共同生活介護 <input type="checkbox"/> 指定認知症対応型通所介護 <input type="checkbox"/> 医療連携体制加算 <input type="checkbox"/> 短期利用共同生活介護
--

### 4) 組織の概要

<u>所在地及び連絡先</u>		〒572-0806 寝屋川市高宮1丁目15-22 TEL 072-811-3112 FAX 072-811-3117	
交通の便 (最寄りの交通機関等)		京阪寝屋川市駅	
開設年月日	平成17年12月1日	<u>ユニット数</u> <u>と利用定員</u>	( 2 ) ユニット 利用定員 ( 18 ) 人
<u>事業所の併設施設(併設施設からのサービスがあればご記入下さい。)</u>			

### 5) 建物の概要

<u>建物形態</u>	<input type="checkbox"/> レ 単独型 <input type="checkbox"/> 併設型
<u>建物構造</u>	( 木 ) 造り ( 1 階建ての 1 階部分)
<u>広 さ</u>	敷地面積 ( ) m <sup>2</sup> 延床面積 (474.08 ) m <sup>2</sup> 1室当たりの居室面積 ( 8.93~9.3 ) m <sup>2</sup>

<u>二人部屋の有無</u>	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
----------------	----------------------------	----------------------------

6) 利用料等 (入居者の負担額)

<u>家賃 (月額)</u>	( 60000 ) 円	
敷金	<input type="checkbox"/> 有 ( ) 円 <input type="checkbox"/> 無	
<u>保証金の有無(入居時一時金)</u>	<input type="checkbox"/> 有 ( 30万 ) 円 <input type="checkbox"/> 無	
有りの場合 保全措置の内容	退去時均等償却	
有の場合償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 (期間: 5年 ) <input type="checkbox"/> 無	
<u>食材料費</u>	朝食 ( 300 ) 円 昼食 ( 600 ) 円 夕食 ( 800 ) 円 おやつ ( 100 ) 円 又は1日 ( 1700 ) 円	
<u>その他の費用と徴収方法</u>		
名目	徴収方法	金額(円)
① 理美容代	立て替え請求	個別請求
② おむつ代	契約 請求	個別請求7
③ その他	管理費 [光熱費・日常生活用品・レク用品]	24000
・	冷暖房費 (夏季・冬季)	2500
・		
・		

7) 利用者の概要

現在の利用者の状態	利用人数 ( 16 名 ) ( 男性 ( 4 名 ) 女性 ( 12 名 ) )
※介護予防指定認知症対応型 共同生活介護を提供している 場合、要支援者2の数を記載すること	要介護1 ( 1 名 ) 要介護2 ( 3 名 ) 要介護3 ( 6 名 ) 要介護4 ( 5 名 ) 要介護5 ( 1 名 ) 要支援2 ( 名 ) 年齢 (平均 86.6 歳) (最 81 歳) (最高 94 歳)
<u>利用に当たっての条件</u>	要支援2～要介護5の認知症と診断された方。日常的に医療行為の不要の方、共同生活ができる方、利用料のお支払いが可能な方。
退居に当たっての条件	日常的に医療行為が必要となられた時

開設以来の退居者数	人数 ( 18 ) 人 主な理由 ・ 入院 ・ 他施設 ・ 自宅 ・ 死亡 ・	退居先 ( 病院 ) ( 特別養護老人ホーム ) ( 高齢者住宅 ) ( ) ( )
-----------	---	---



9) その他

協力医療機関名	医療法人 小松病院
医療連携体制の状況 (看護師の確保方法)	<input type="checkbox"/> 職員として配置 <input type="checkbox"/> 契約 (契約先名称 )
運営推進会議の設置状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 開催状況 (    2 月に 1 回 ) メンバー構成 (役職等)  自治会役員・地域包括支援センター職員・ご家族・職員
市町村との連携状況 (事業を受託している場合の 事業名等具体的にご記入下 さい。)	
入居者家族会等の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
家族の面会時間の設定の有無	<input type="checkbox"/> 有 (      時～      時) <input type="checkbox"/> 無
介護相談員 <sup>注)</sup> 等の受入状況	<input type="checkbox"/> 有 (具体的にご記入下さい。)  <input type="checkbox"/> 無
直近の外部評価公表日 (市町村が受理した日)	平成      23 年      7 月      4 日

注) 「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業の実施について」(平成18年5月24日老計発第0524001号厚生労働省老健局計画課長通知)に基づき市町村より派遣され、介護サービスの提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(記入上の留意事項)

- 1 「」を設けている欄については、該当部分にレ点でチェックすること。
- 2 記載事項については、簡潔明瞭に記載すること。
- 3 7)において記載している各研修については、それぞれ「実践者研修」には旧基礎課程を、「実践リーダー研修」には旧専門課程を含んでいるので、留意されたい。
- 4 下線部 ( ) については、介護保険法施行規則第131条の10第1項第4号に該当する事項であることから、変更があった場合には、10日以内に届け出る必要がある。なお、計画作成担当者については、介護支援専門員である場合についてのみ、届け出が必要となるものである。